

◎平成25年度予算の対応について

平成25年3月21日3月議会、3月30日臨時議会において、平成25年度一般会計予算が否決されました。このことに伴い、下記の点について変更し、暫定予算を4月1日付で専決処分をしました。

一般会計（4月1日付専決処分）

予算規模	歳入	7,504,018千円	（当初予算案	7,510,000千円）
	歳出	7,450,069千円	（当初予算案	7,510,000千円）

<事業の変更点>

【歳入】

- ・ 県補助金

環境イニシアチブ補助金	△1,378千円
隣保館運営費補助金	△4,366千円
- ・ 県委託金

人権啓発活動費委託金	△238千円
------------	--------

【歳出】

- ・ 交通安全対策事業 LED化対策工事請負費（町有防犯灯改修） △4,353千円
- ・ 外出支援サービス事業 EV車をガソリン車（車いす乗降可）に変更 △723千円
- ・ 環境にやさしいLED防犯灯整備事業（自治会有防犯灯整備工事、補助金）
△18,665千円
- ・ 自治会公民館太陽光発電設備設置事業（自治会補助金） △12,250千円
- ・ 人権推進費については、原則3ヶ月分を計上 △23,940千円

今後の予定

当面、町民のみなさまの生活にできる限り支障がないように編成した暫定予算に基づいて事業を行い、次に開催される議会において、本予算案を提案します。